

津別町新水道ビジョン

～持続・安全・強靱な水道を目指して～



目次

- ▶ はじめに
- ▶ 水道事業の概要
- ▶ 水道事業の現状評価
- ▶ 水道事業の課題
- ▶ 将来の事業環境
- ▶ 水道の理想像と目標設定とその実現方策
- ▶ 推進体制の構築、フォローアップ

は じ め に

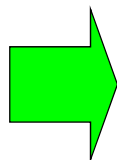
■ 策定の趣旨

水道は、町民生活や都市活動を支える最も重要なライフラインのひとつです。町では、「安全で良質な水をいつまでも安定して供給する」という目標を掲げており、計画的に事業を行っていく必要があります。一方で、水道事業をとりまく環境は、料金収入の減少、水道施設の老朽化、技術の継承の問題など、対応が喫緊の課題となっています。この様な中、厚生労働省により「新水道ビジョン」（平成25年3月）が策定され、今後の水道事業のあるべき姿が示されました。

安全で安心な水道水を将来にわたって安定して供給するためには、計画的な事業実施と水道事業経営の健全性の確保が必要とされていることから、「津別町新水道ビジョン」（以下「新水道ビジョン」という。）を策定しました。

■ 策定の趣旨

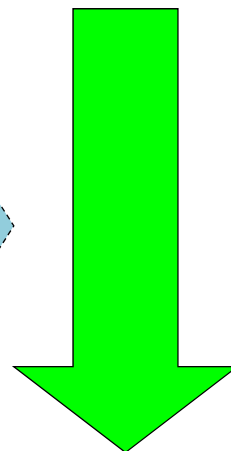
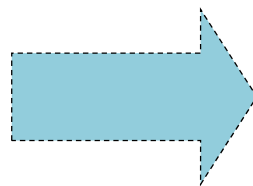
【目標】
安全で良質な水をいつまでも安定して供給する



【津別町水道事業】
現況と課題

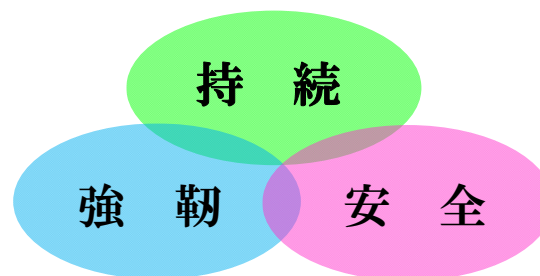
【水道事業を取り巻く環境】

- ・人口減少と少子高齢化
- ・水需要の減少
- ・施設の耐震化
- ・施設の老朽化
- ・安全で良質な水への関心



津別町新水道ビジョン

水道事業の将来像・方針・方策
計画期間：平成29～38年度



■ 水道ビジョンの位置付け

【新水道ビジョン】
厚生労働省
強靱・安全・持続

【北海道水道ビジョン】
安全で安心な水道水の安定的な供給
水道事業の持続的な運営

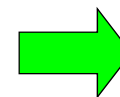
整合



整合



津別町水道ビジョン
計画期間：平成29～38年度



適宜見直し

整合



整合



第5次津別町総合計画

津別町地域防災計画

施設の老朽化・維持補修

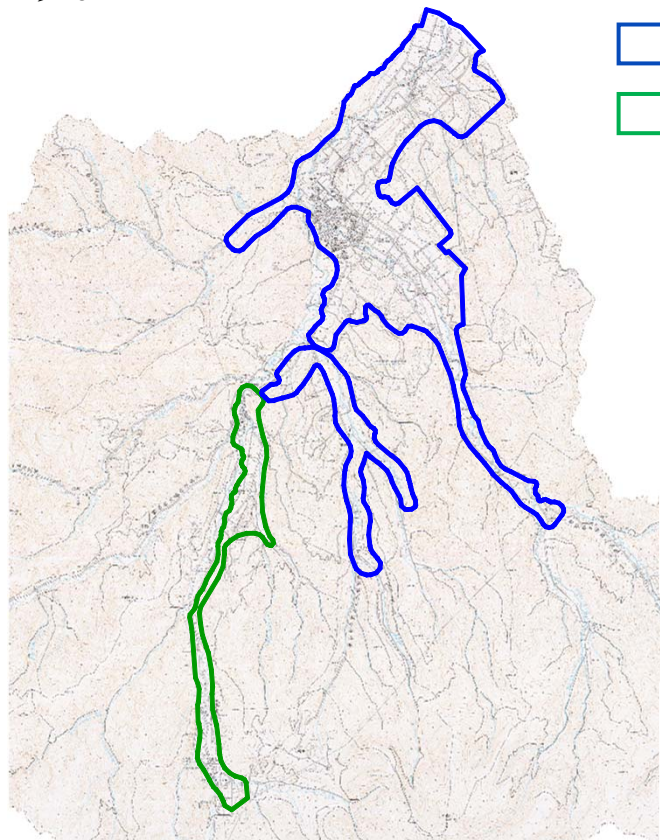
水質の維持・改善

健全経営の維持

水道事業の概要

■ 水道事業の沿革

本町の水道は、昭和37年5月に創設された上水道事業と昭和41年4月に創設された簡易水道事業を平成29年度に1つの水道事業（簡易水道を廃止し、上水道事業を拡張）として統合し経営しています。



-  旧上水道事業区域
-  旧簡易水道事業区域

旧上水道事業

名 称	認可(年月日)	計画給水人口	計画1日最大給水量
創設	昭和37年 5月11日	5,000 人	750 m ³
第1期拡張	昭和42年12月28日	10,000 人	3,600 m ³
第2期拡張	昭和48年 3月31日	10,000 人	3,600 m ³
第3期拡張	昭和56年 5月15日	10,000 人	5,000 m ³
第4期拡張	平成元年 3月31日	7,000 人	5,000 m ³
第5期拡張	平成 7年 3月31日	7,000 人	5,000 m ³
第6期拡張	平成17年 3月31日	7,000 人	5,000 m ³
第7期拡張	平成29年 3月31日	4,450 人	4,290 m ³

旧簡易水道事業

名 称	認可(年月日)	計画給水人口	計画1日最大給水量
創設	昭和41年 4月11日	1,000 人	150 m ³
第1期拡張	昭和61年 5月27日	800 人	320 m ³
第2期拡張	平成18年 3月31日	400 人	250 m ³

■ 水道施設の概要

●取水施設

取水施設（しゅすいしせつ）は、水源である湧水といった水源から原水を取り入れ、導水施設に水を供給するための施設です。

上里取水施設（旧上水道事業）、相生取水施設（旧簡易水道事業）の2つの取水施設があります。

●導水施設

導水施設（どうすいしせつ）は、取水施設で取り入れた原水を浄水施設まで導くための施設です。

上里導水管（旧上水道事業）、相生導水管（旧簡易水道事業）の2つの導水管があります。

●浄水施設

浄水施設（じょうすいしせつ）は、原水を浄化・消毒する施設です。

上里浄水場（旧上水道事業）、相生浄水場（旧簡易水道事業）の2つの施設があります。

■ 水道施設の概要

● 送水施設

送水施設（そうすいしせつ）は、浄水場で浄化・消毒した水道水を配水池へ送る施設です。

恩根送水ポンプ場（旧上水道事業）、送水管（上里・相生）があります。

● 配水施設

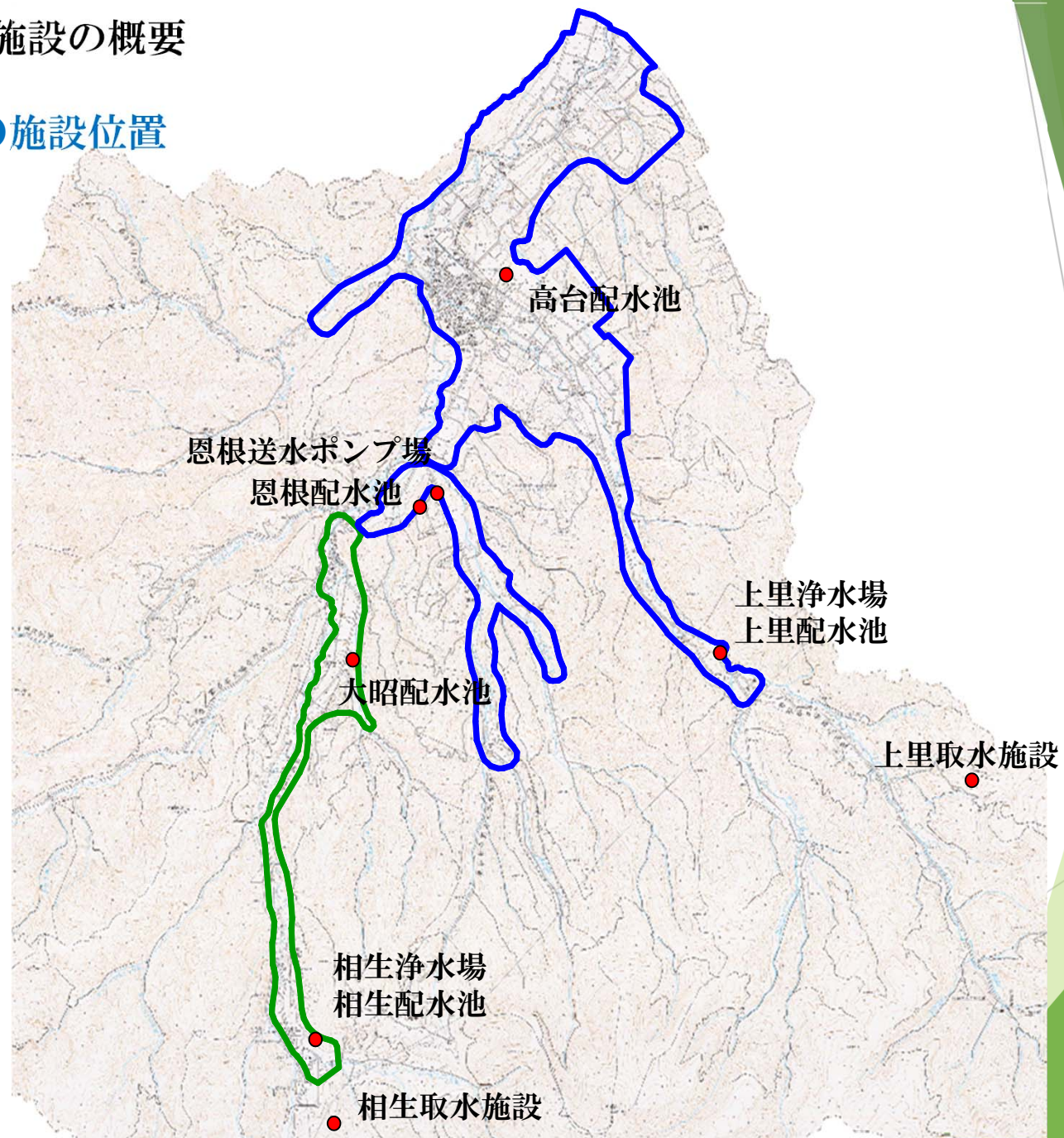
配水施設（はいすいしせつ）は、配水池と配水管があります。配水池は水道水を一時蓄えておく水槽です。

上里配水池、高台配水池、恩根配水池、相生配水池、大昭配水池の5施設があります。

配水管は、町内全域に網の目状に張り巡らされている管です。各ご家庭の前まで水道水を送り届ける管のことを言います

■ 水道施設の概要

● 施設位置



■ 水道施設の概要

上里取水施設

サマッカリヌプリ（標高 974.4 m）山の湧水を取水しています。多くのミネラル成分を含む良質な水となっております。

（取水量 5,000m³/日）

水質保持のため、湧水地点をコンクリートで囲って取水しています。



上里浄水場（着水井）

上里取水施設からの原水を受入れる施設です。



■ 水道施設の概要

上里浄水場（滅菌室）

取水された水の安全性を確保するための消毒（滅菌処理）を行う施設です。



上里配水池

取水場より着水した水を一時蓄えておく水槽です。高台配水池及び恩根配水池に送水します。

（配水池容量 907m³）



■ 水道施設の概要

高台配水池

上里配水池から高台配水池に送られ、津別町市街地に配水されています。

(配水池容量 2,350 m^3)



低区配水池	RC造	2池	324 m^3
〃	〃	2池	676 m^3
低区配水池 (旧ろ過池)		6池	1,350 m^3

■ 水道施設の概要

恩根送水ポンプ場

上里配水池より標高の高い
恩根配水池へ送水するため、
ポンプアップにより水道水を
送水しています。



恩根配水池

上里配水池から恩根送水ポン
プ場を経由して送られ、恩根地
区に配水しております。
(配水池容量 57m³)



■ 水道施設の概要

相生取水施設

イユダニヌプリ（標高 9 0 2 m）山からの湧水で、水質は水質基準値以内の良質な水でしたが、平成16年度に水質検査で指標菌（クリプトスポリジウム汚染の恐れ）が検出されました。

（取水量 320m³/日）



相生浄水場

取水された原水の安全性を確保するためのろ過（膜ろ過）及び消毒（滅菌処理）を行う施設です。指標菌の検出により、平成19年に膜ろ過施設を整備しています。



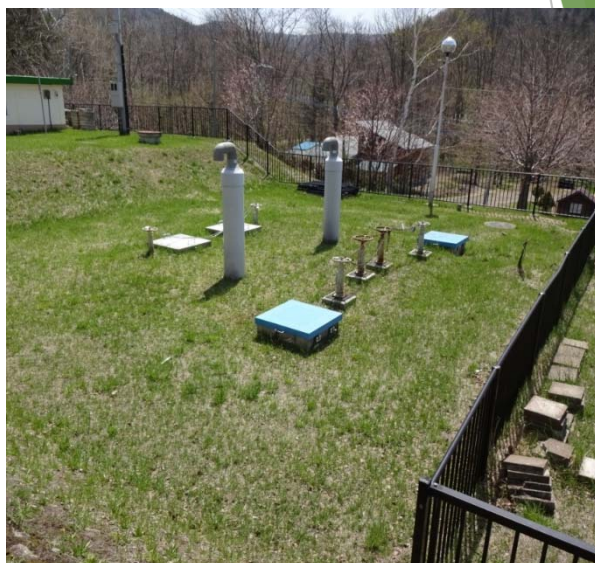
■ 水道施設の概要

相生配水池

水道水の配水量を調整するために、一時蓄えておく水槽です。相生地区・布川地区に配水され、大昭配水池へ送っています。

(配水池容量 204m³)

相生配水池	RC造	2池	84m ³
相生配水池 (旧ろ過池)		2池	120m ³



大昭配水池

水道水の配水量を調整するために、一時蓄えておく水槽です。大昭地区・本岐地区に配水されています。

(配水池容量 122m³)

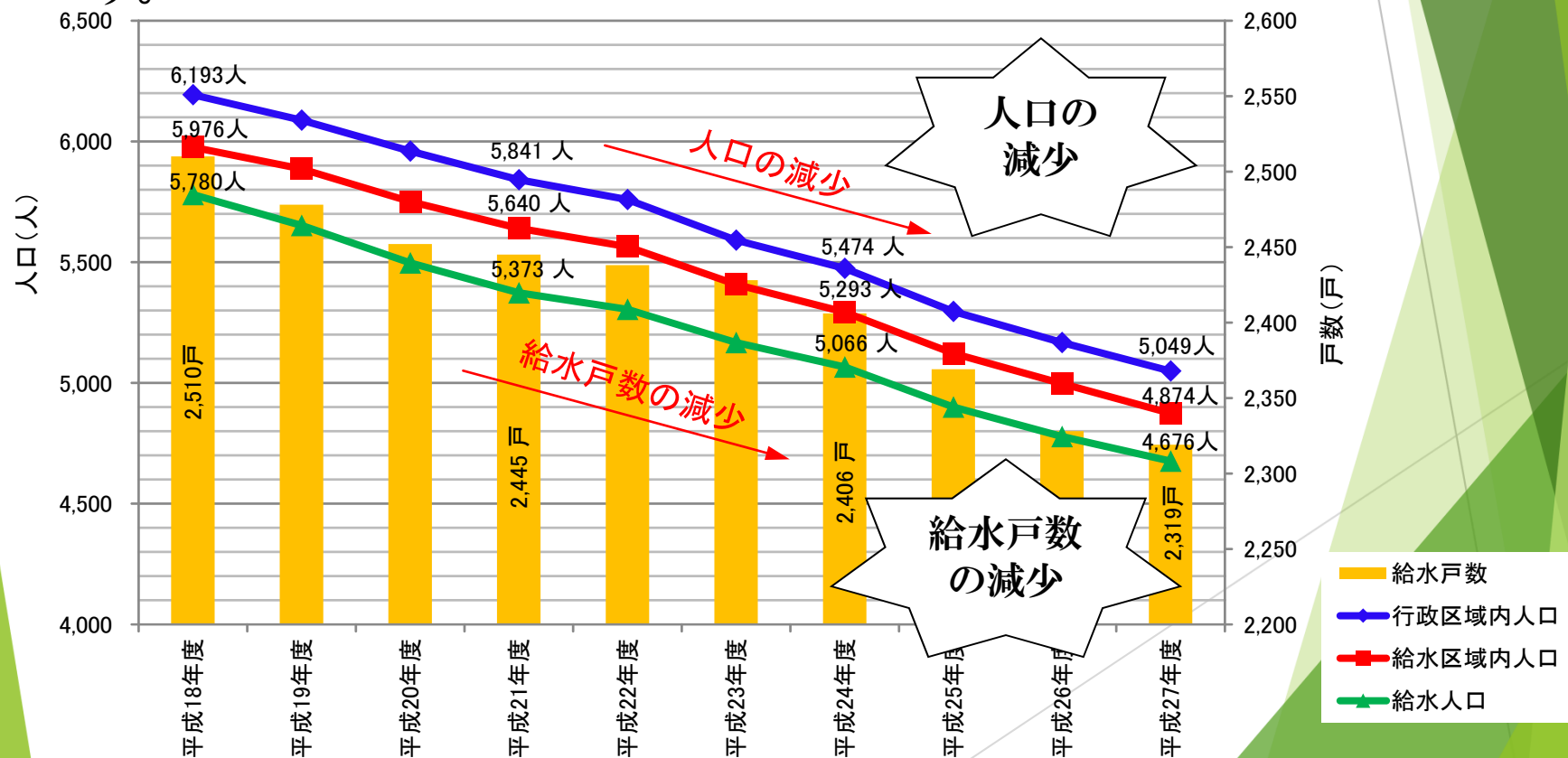


水道事業の現状評価

■ 持 続

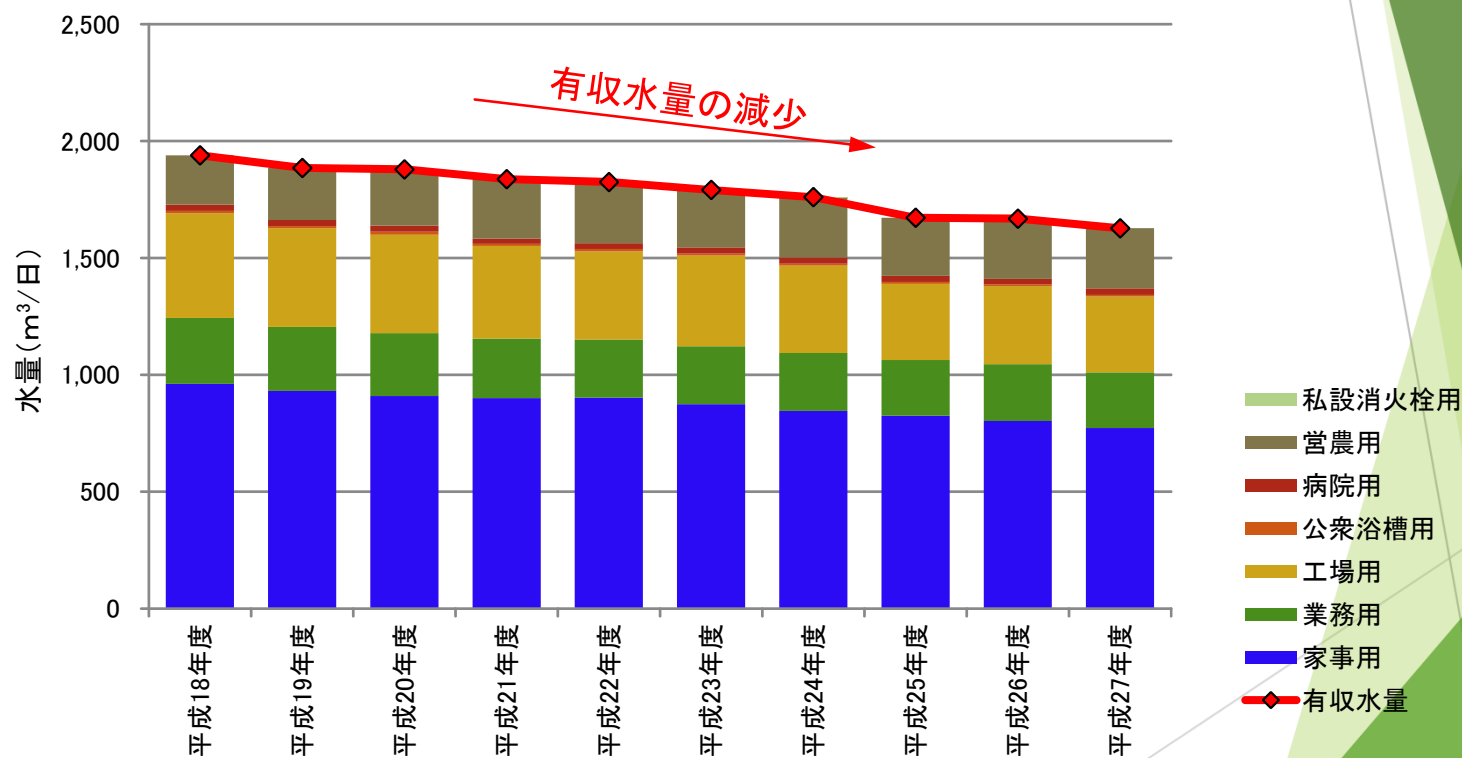
(1) 給水人口と給水量

津別町水道事業の給水人口は上水道事業及び簡易水道事業を合わせて平成18年度は 5,780人でしたが、平成27年度は4,676人と年々減少傾向にあります。給水戸数においても減少傾向にあります。



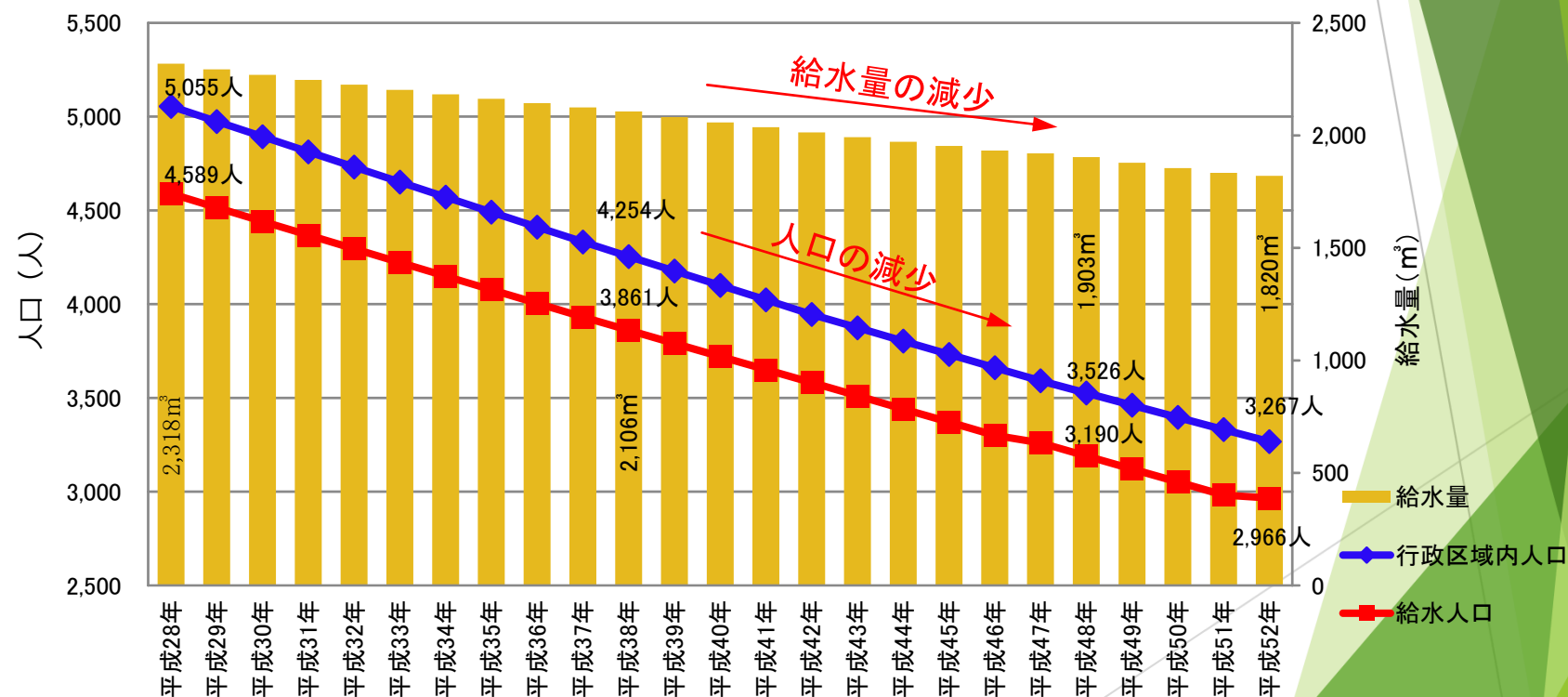
■ 持 続

給水量（有収水量）も人口の減少により減少傾向ではありますが、一般家庭での使用水量においては、ほぼ一定の範囲（1人1日164.7ℓから170.0ℓ）の水量を維持しています。



■ 持 続

「津別町人口ビジョン」（以降「人口ビジョン」という）により、給水人口及び給水量を算出しました。平成28年では、給水人口4,589人、給水量2,318 m^3 であったものが、平成52年では給水人口3,267人、給水量1,820 m^3 に減少すると予測され、平成52年以降も減少傾向は続くものと考えます。



※人口予測は、希望出生率の実現、首都圏の自治体や大学等との連携による移住・定住の促進を中心とした継続的な取組とその相乗効果等を踏まえた津別町独自推計を使用。

■ 持 続

(2) 広域化の検討

将来における安全で安定した水の確保のため、平成28年度に津別町上水道事業と津別町簡易水道事業を事業統合を行い1つの簡易水道事業となっております。今後は経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化に向けて検討を行っていきます。

(3) 民間活用の導入

料金収納、メーター検針、施設巡回点検を民間業者に委託し職員不足に対応しています。

(4) 未普及地域解消

津別町の平成27年度末の水道未普及地域の人口は262人です。これらの地域の生活用水は、井戸水等により給水されています。

未普及地域における水道施設の整備に対しては町水道未給水地区整備事業補助金などの対策を講じております。

■ 持 続

(5) 水源確保

上里取水施設の湧水量は9,838 m^3 あり、その内5,000 m^3 を取水しております。現在の1日最大計画給水量は4,100 m^3 であることから、現状では給水に支障はありません。

相生取水施設は、320 m^3 の水利権を取得していますが、現在の1日最大計画給水量は300 m^3 であり、こちらも給水に支障はありません。

(6) 水道施設の効率的な配置

取水から、導水、浄水、配水と津別町の地形を利用した自然流下方式により各家庭へ配水される効率的な配置となっております。

(7) 技術力・組織力の強化

津別町の水道職員は、旧上水道2名、旧簡易水道1名、会計1名の計4名で運営を行っております。浄水場を運転管理する技術職員や水道管路の維持管理する技術職員、水道事業経営の知識を有する事務職員の育成・確保は継続的な水道事業経営を行うためには必要不可欠です。

津別町としては、職員(水道等技術職員)募集を行っておりますが、担い手確保に向けての更なる対策を講じる必要があります。

■ 持 続

(8) 人材育成

従来の水道運営では、様々な分野を経験し、幅広い知識と技術を習得したゼネラリスト職員を必要としてきました。しかし、町民ニーズが多様化、高度化する中で、技術職はもとより事務職についても、より専門的知識や技術を持ったエキスパート職員も求められるようになりました。

(9) 経営・財務状況

平成23年度から平成27年度までの収益的収支は、3,200～11,662千円の黒字経営となっております。しかしながら、今後は人口の減少に伴う料金収入の減少が懸念されております。

■ 安 全

(1) 水質管理

上里取水施設及び相生取水施設は山岳地帯にあり、生活排水等の人的汚染の可能性がない水質となっておりましたが、平成27年度に大腸菌が検出されております。上里浄水場では、現在の浄水処理が滅菌のみであることから、原水濁度の常時監視を行うとともに、定期的に水質検査を行っています。

相生取水施設では、平成16年度に水質検査で指標菌（クリプトスポリジウム）が検出されました。クリプトスポリジウム対策として平成19年度に膜ろ過施設を導入しています。

水質検査については、毎年度『水質検査計画書』により、検査項目等を定めています。

(2) 情報公開

津別町のホームページ

(<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>) に、①暮らしにかかわる情報（料金、使用の開始、休止、変更等）、②水道施設の情報（概要、区域等）、③水道水の水質に関する情報（水質試験結果等）を公開しています。

■ 強 韌

(1) 施設の更新

a. 施設

取水施設 2 箇所、送水施設 1 カ所、浄水施設 2 箇所、配水施設 16 箇所の計 21 カ所あります。法定耐用年数 60 年に対して 54 年～18 年経過している状況です。

施 設	施設名称	施工年次	経過年数	備 考
取水施設	上里取水施設	1984年	33年	
	相生取水施設	1966年	51年	
送水施設	恩根送水ポンプ場	1999年	18年	
浄水施設	上里浄水場	1984年	33年	
	相生浄水場	1986年	31年	
配水施設	上里配水池	1978年	39年	
	高台配水場	1963年	54年	
	恩根配水池	1999年	18年	
	相生配水池（旧ろ過池）	1966年	51年	2006年改修
	相生配水池	1966年	51年	
	大昭配水池	1966年	51年	

■ 強 韌

b. 管路

現在の津別町の水道管路は259 k m布設されております。内訳は下表のとおりです。管種はダクタイル鋳鉄管、硬質塩化ビニル管が主となっておりますが、石綿セメント管が8.8 k m残存している状況です。

施 設	施設名称	管路延長	備 考
導水施設	導水管	23,307m	
送水施設	送水管	10,869m	
配水施設	配水管	225,622m	

石綿セメント管は、整備費が安価なため多くの事業体で採用されていましたが、強度が弱く、漏水防止や水道管路耐震化の観点から取り替え作業が行われております。

■ 強 韌

(2) 耐震計画の策定

津別町の水道施設の大半が、1981年（昭和56年）※以前に建設された施設であり、過去の地震被害が無かったことから耐震化はされてません。（1981年以降の施設は除く）。また、水道施設の耐震化については、多額の費用が必要になるため、施設更新時に耐震化を行う予定となっております。

※1981年建築物の新耐震基準が施行

(3) 応急給水体制の構築と危機管理対策

東日本大震災のような大規模な地震が発生した場合は、ライフラインの迅速な応急給水体制を整える必要があることから、『津別町地域防災計画』を策定しております。しかしながら、配水池の緊急遮断弁や緊急貯水槽などの設備は現在設置されていません。

水道事業の課題

■ 持 続

(1) 給水人口

人口ビジョンでは、行政区域内人口と同様に給水人口も減少傾向となっております。このため、出生数の増と交流人口の拡大、移住定住の促進により地域の活性化を図る必要があります。

(2) 広域化の検討

津別町の水道事業は、既に事業統合を行い1つの簡易水道事業となっており、今後は他事業体との連携等、広域化に向けた検討を行っていきます。

■ 持 続

(3) 民間活力の導入

水道施設の運転・管理については、第三者委託の導入の検討を行っていきます。第三者委託により、民間の持つ専門的知識、技術力及び経営のノウハウなど、技術職員の不足を補い、事故時の迅速な対応など、水道施設の管理・運営体制の強化を図ることができますが、委託を行うことで将来的に業務を監督・指導する職員の技術力低下が懸念されます。

民間事業者による広域管理等、多様な運営形態の推進については、地域別会議でも議論されております。

第三者委託とは、水道の管理に関する技術上の業務を委託するものです。

地域別会議は全道を6地域に区分し、年1回行われる会議です。

■ 持 続

(4) 未普及地域解消

総面積の約86%を国・道有林などの森林が占めており、未普及地域への配水が長距離となり、建設費が高額となる問題を抱えています。

(5) 水源確保

今後、相生地区においては、観光客等による水需要が増加する可能性が高いことから、水需要の見直しを行い施設の増設など変化する環境に合わせた施設整備を行う必要があります。

(6) 水道施設の効率的な配置と再構築

将来の水需要に応じて施設の増設やダウンサイジングを考慮した施設の再構築計画の策定と実施方策が必要となっております。

(7) 技術力・組織力の強化

将来においては、経験を蓄積してきた職員が技術継承を出来ないまま退職し、その結果として水道水の安定供給が出来ない事態を招く危険性があります。

■ 持 続

(8) 人材育成

近隣の市町村などとの情報交換や相互理解を深め、広域的な観点からの問題解決や政策形成能力を高める必要があります。各種講習会の計画的参加、実施講習などの指導・研修体制の充実化を図る必要があります。

(9) 経営・財務状況

水需要の低迷により収入が伸び悩むなか、維持管理や施設更新等の支出が増えるため、ますます厳しい財政状況になるものと予測されます。

■ 安 全

(1) 水質管理

上里浄水場の浄水方法が滅菌のみであることから、クリプトスポリジウム対策としてろ過施設の検討が必要となっております。また、水源上流域の汚染源等の把握と原水水質の監視強化、水源上流域や周辺環境の保全推進、保有水源の効率的な運用の検討も必要となっております。

(2) 情報公開

津別町のホームページに、情報を公開しています。

■ 強 靱

(1) 施設の更新

老朽化した施設の長寿命化と更新の必要があり、建築物では統廃合やダウンサイジングの検討、耐震化が必要となっています。管路においては、基幹管路（重要路線）の更新と耐震化が必要となっております。

(2) 耐震計画の策定

災害時に重要な給水拠点となる避難所や医療機関などに給水する基幹管路の定義などの検討を行い更新事業と連携させつつ、効率的な計画を策定する必要があります。

(3) 応急給水体制の構築と危機管理対策

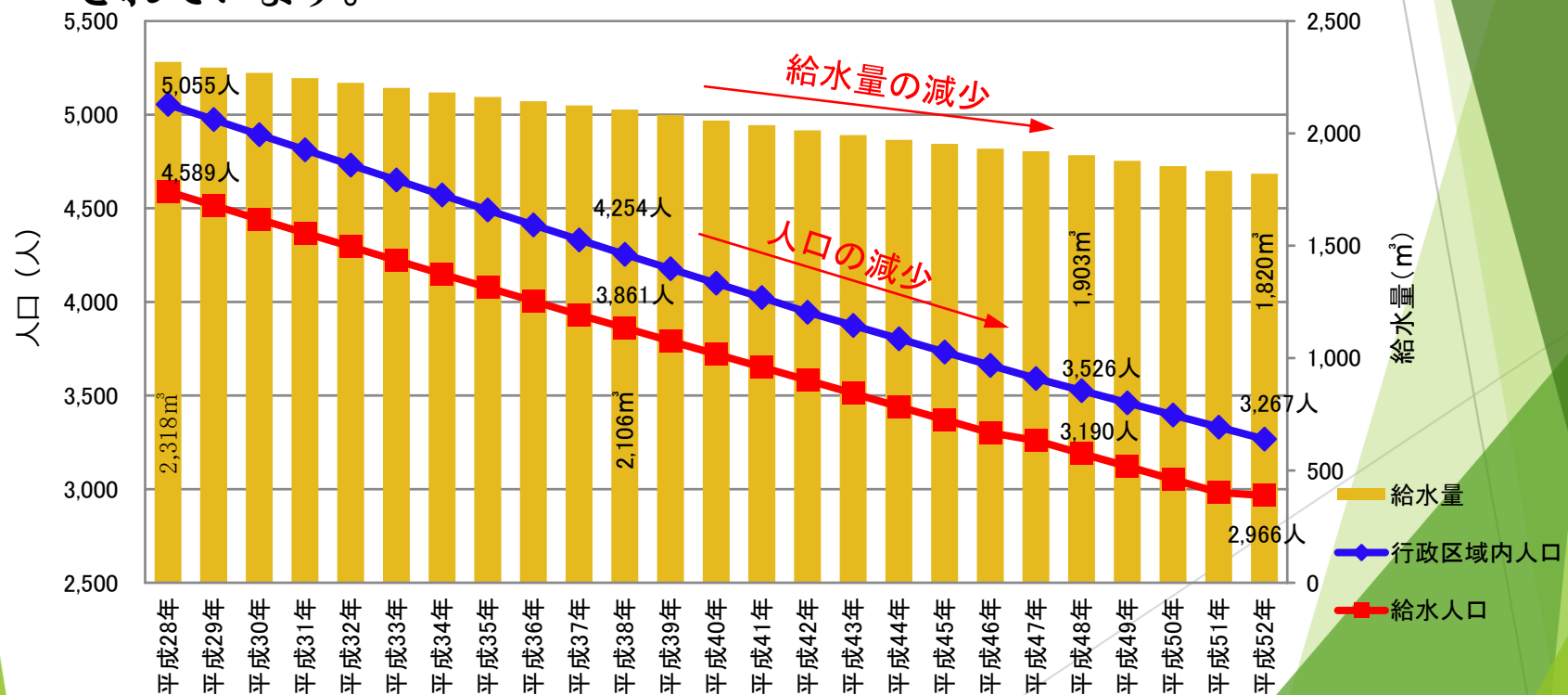
災害時の緊急対応で運用できるように『操作マニュアル』の作成や訓練を充実していく必要があります。また、応急対策として、配水池への緊急遮断弁の設置、緊急貯水槽の整備及び給水タンク車の導入などを検討する必要があります。

将来の事業環境

◆ 外的環境

(1) 人口と使用水量

平成28年度には給水人口は4,589人でしたが、平成52年度には2,966人まで減少（約65.3%）すると予測しています。人口の減少による給水量の減少も予測され、平成28年度では2,318 m^3 /日でしたが、平成52年度には1,820 m^3 /日となり、約498 m^3 /日の減少が予測されています。



◆ 外的環境

(2) 施設の効率性低下

給水量の減少が予測されることから、規模縮小を考慮した施設更新が必要となります。また、将来的には極端に人口の減少する地区や事業効率の低い地域が出現することも予測されます。

(3) 水源の汚染

水道水源は、湧水を取水しており取水地点をコンクリートで覆い水質汚染を抑止しております。しかしながら、近年のゲリラ豪雨・台風などによる水源への影響や汚染物質の流入など取水障害により大規模な断水を引き起こす可能性は否定出来ません。

水量、水質両面に加えて水質事故への対応が必要であることから、今後も迅速に対応できる危機管理体制の強化を検討する必要があります。

◆ 外的環境

(4) 利水の安全性低下

今までに渇水による取水制限等はなく、安定性は確保されていると言えます。しかしながら、局地的な豪雨は水道施設に直接的な被害を与えるほか、急激な濁度上昇を引き起こし、断水等が生じる可能性があります。地震においても地盤の変動による水量、水質変動の可能性もあることから、常時の監視が必要不可欠となります。

◆ 内部環境

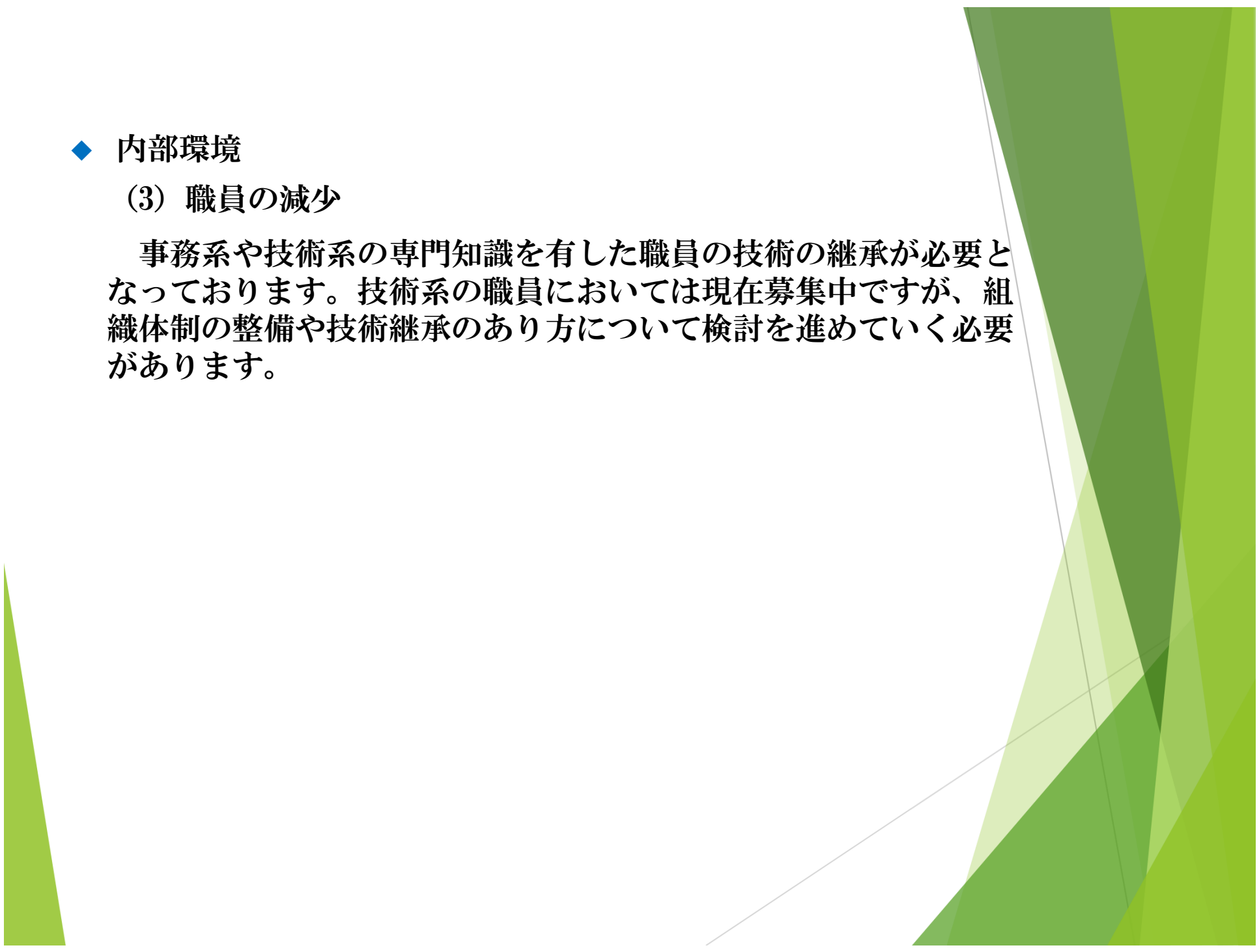
(1) 施設の老朽化

高度成長期に建設された、水道施設が更新の時期を迎えているほか、近年では漏水事故により、安定給水に影響を及ぼした事故も発生していることから、漏水対策や耐震化への対応が必要となっております。

このため、老朽化した施設を効率的かつ効果的に更新する計画の検討が必要になります。

(2) 資金の確保

老朽化した施設の更新期を迎え、計画的に事業を実施しなければならない中で、料金収入が年々減少傾向にあります。施設更新需要が相当量見込まれるため、長期的な収支のバランスを確保する方策を検討する必要があります。



◆ 内部環境

(3) 職員の減少

事務系や技術系の専門知識を有した職員の技術の継承が必要となっております。技術系の職員においては現在募集中ですが、組織体制の整備や技術継承のあり方について検討を進めていく必要があります。

水道の理想像と目標設定と その実現方策

◆ 水道の理想像

人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化の進行など、水道を取り巻く時代や環境の変化に的確に対応しつつ、安全で安心な水道水を供給するため、50年先を見据えた水道施設の理想像及び基本理念は下記に示めすとおりです。持続、安全、強靱の3つに区分けし体系的かつ総合的な視点に立って、理想的な水道事業の構築に向けた施策の推進を図っていきます。

基本理念

安心で安全、安定した水道水の供給を未来へ

理想像

持続:いつまでも町民の近くにあり続ける水道
安全:いつまでも安心して飲める、安全で信頼される水道
強靱:災害に強く、たくましい水道安心で安全、安定した水道水の供給を未来へ

◆ 目標設定と実現方策

持続 【いつまでも町民の近くにある水道】

●健全な財務状況の維持

施設更新に向けてのコスト削減と中長期的な更新需要と財政収支の見通しを踏まえた資産維持費の設定を進めて行きます。

●維持管理費の効率化

人口減少による施設規模の縮小及び中央監視システムの高度化による施設の監視効率、維持管理の効率向上を図ったうえで、現場派遣要員の削減などを進めます。

●事業運営の透明化

水道事業における業務指標（P I）により、事業運営の状況判断が可能であるので、業務指標の策定を進めます。

◆ 目標設定と実現方策

持続 【いつまでも町民の近くにある水道】

●業務体制の強化と効率化

水道事業を安定的に持続するためには、専門知識と経験を有した職員が担当できる組織体制を確保しなければなりません。

また、職員の技術研修を行い水道技術力の向上を図り、次世代への継承を行う必要があります。また、人材不足や技術力を補うための外部委託の検討を進めます。

●自然環境への配慮

電気及び機械設備は、今後も省エネルギー化が進むものと見込まれます。新たな視点でコスト縮減を行い経営効率を高め、省エネルギー化を進めます。

自然エネルギーの取り組みとして小水力発電の検討も行っていきます。

◆ 目標設定と実現方策

安全 【いつまでも安心して飲める、安全で信頼される水道】

●水道水源の環境保全の推進

自然豊かな水環境の保全と水源の保護を行うことにより、安全で良質な水を確保するとともに、将来の世代に引き継ぐことを目的とした津別町水道水源保護条例の制定を進めます。

●適正な浄水処理の実施

原水に適した浄水処理を行い適正な水質検査の実施と水質検査体制をとっております。水質検査結果については、情報公開を行い安全な水道水の供給を行うための水安全計画の策定を進めます。

●町民とのコミュニケーションの充実

町民とのコミュニケーションの充実により、災害時や緊急時の応急給水拠点や給水方法、耐震化の必要性及び更新事業の必要性が認識されるように、水道事業全般の情報公開を進めます。

◆ 目標設定と実現方策

強靱 【災害に強く、たくましい水道】

●有収率の向上と漏水対策の強化

有収率を上げることによって適正水圧が確保され、水道経営状況（維持管理費等）が向上することから、漏水調査の実施を進めます。

●適正水圧の確保

適正水圧を確保するため、老朽管の更新及び管網の効率的な整備を進めます。

●経年化施設の計画的な更新

アセットマネジメントを実施し、事業費の平準化を行い経年化施設の計画的な更新を進めます。

●施設機能の維持・延命化

水道施設の維持管理及び点検整備や計画的更新を行うための延命に必要な維持管理マニュアルの作成を進めます。

◆ 目標設定と実現方策

強靱 【災害に強く、たくましい水道】

● 基幹施設の耐震化

大規模地震などの自然災害が発生した場合においても断水することなく、必要最低限の水の供給を行うため基幹施設への耐震化を進めます。

● 危機管理体制の強化

地震や風水害が発生した場合の初動体制等を取りまとめた危機管理マニュアルの更新や職員の教育、訓練を進めます。

◆ 目標設定と実現方策

基本方針	設定目標	実現方策
持続 【いつまでも町民の 近くにあり続ける水道】	健全な財務状況の維持	コスト削減 料金水準の適正化、収入の確保 広域化、官民連携の促進
	維持管理の効率化	浄水施設の縮小化 中央監視システムの高度化
	事業運営の透明化	業務指標（IP）による事業管理の推進
	業務体制の強化と効率化	組織機構の見直し 職員研修の充実 水道技術者の確保・継承 業務の外部委託の検討
	自然環境への配慮	水道施設の消費電力の削減 日常業務における省エネルギー化

◆ 目標設定と実現方策

基本方針	設定目標	実現方策
安全 【いつまでも安心して 飲める、安全で信 頼される水道】	水道水源の環境保全の推進 適正な浄水処理の実施	水道水源保護条例の施行 水安全計画の策定 適正な浄水水質の維持 水源水質に応じた浄水方式 の見直し 水質検査体制の充実
	町民とのコミュニケーションの充実	水道事業全般の情報公開の 向上

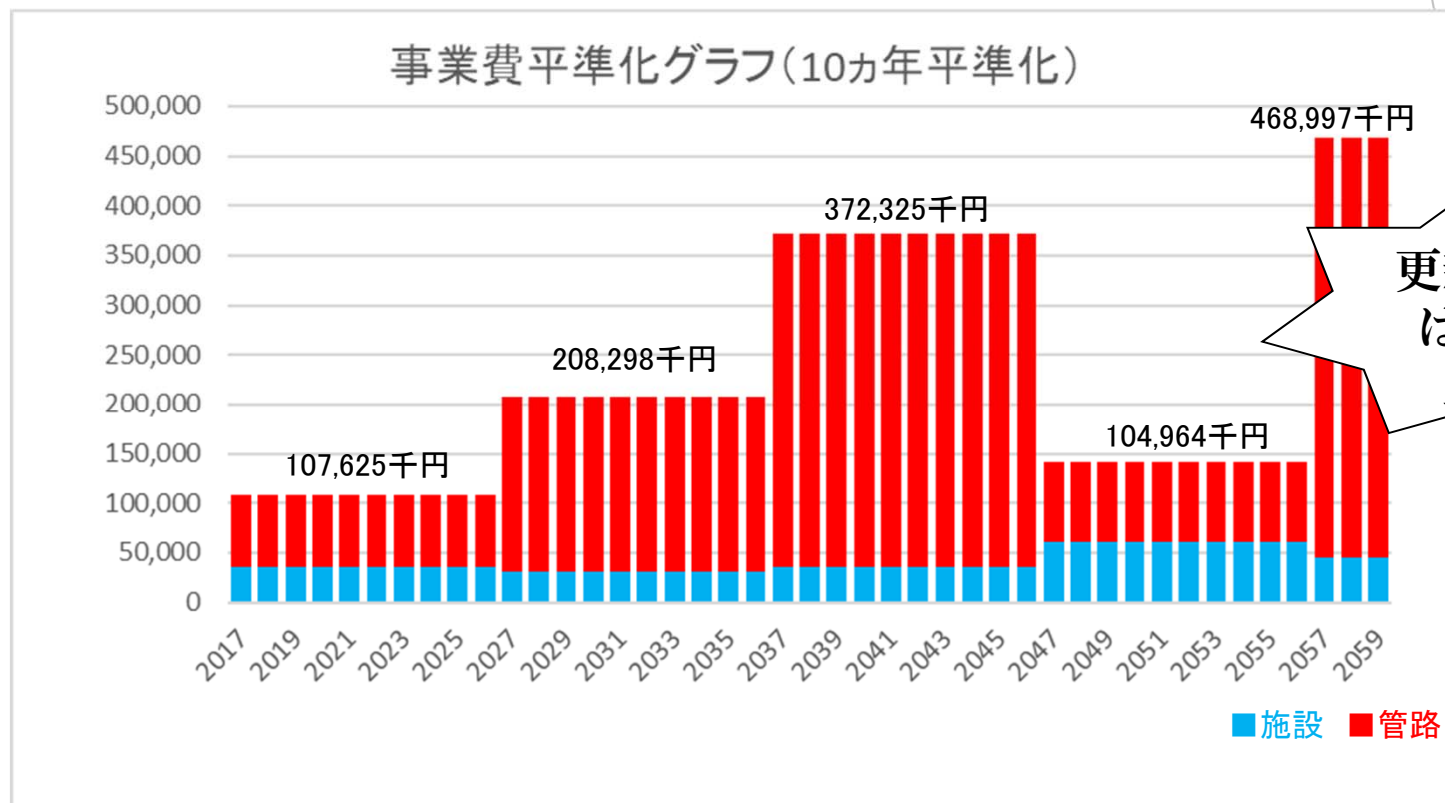
◆ 目標設定と実現方策

基本方針	設定目標	実現方策
強靱 【災害に強く、たくましい水道】	有収率の向上と漏水対策の強化	漏水探査の実施
	計画的施設更新と耐震化	老朽化施設の更新、管網の整備 重要施設の耐震化
	効率的な水運用システムの構築	配水連絡管の整備 浄水施設の縮小化
	経年化施設の計画的な更新	管路・施設更新計画の策定と実施
	施設機能の維持・延命化	アセットマネジメントによる維持補修計画の策定
	基幹施設の耐震化	基幹施設の耐震化、耐震診断の実施 重要管路の耐震化
	危機管理体制の強化	危機管理マニュアルの作成 教育・訓練の実施

◆ 目標設定と実現方策

実現方策（1）：「健全な財務状況の維持」

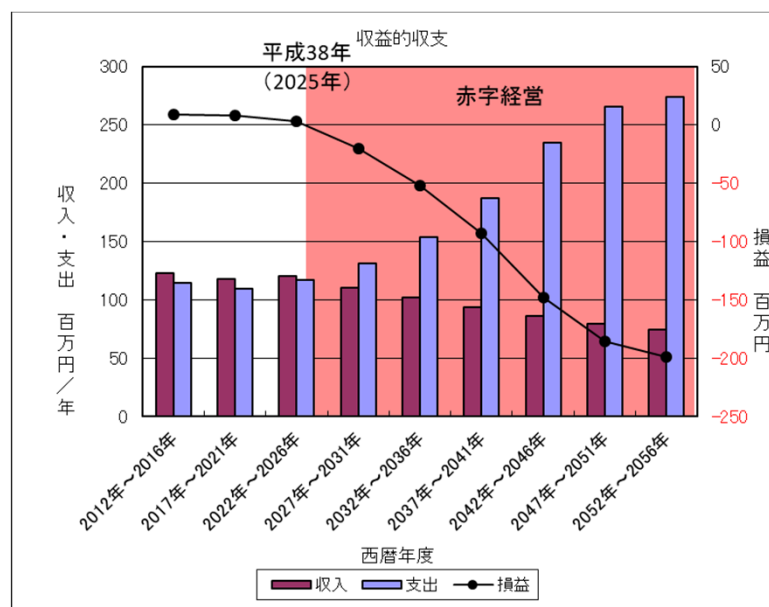
施設及び管路の更新費用



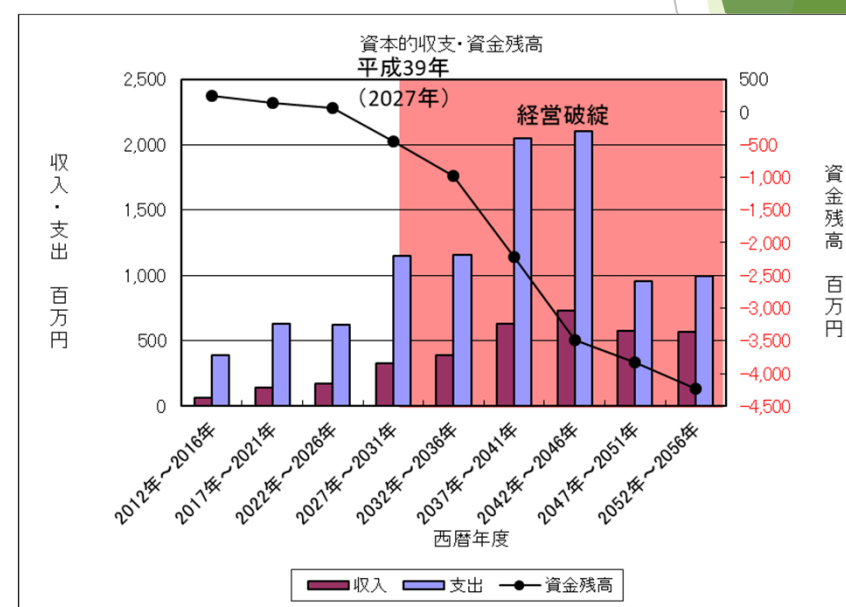
◆ 目標設定と実現方策

更新事業における水道料金の改定の検討

収益的収支

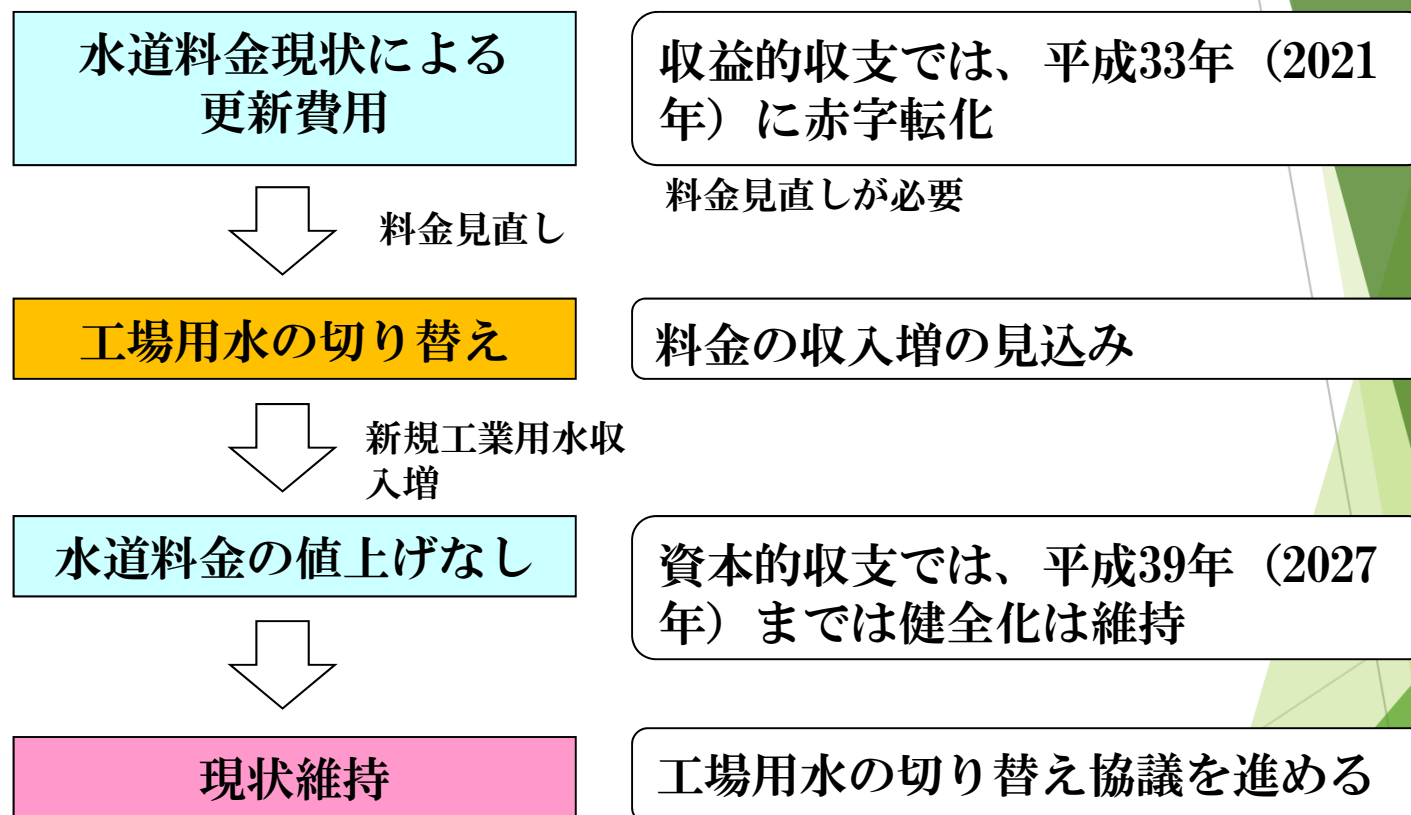


資本的収支



◆ 目標設定と実現方策

水道料金については、現状のままとします。



◆ 目標設定と実現方策

実現方策（2）：「計画的施設更新と耐震化」
「健全な財務状況の維持」

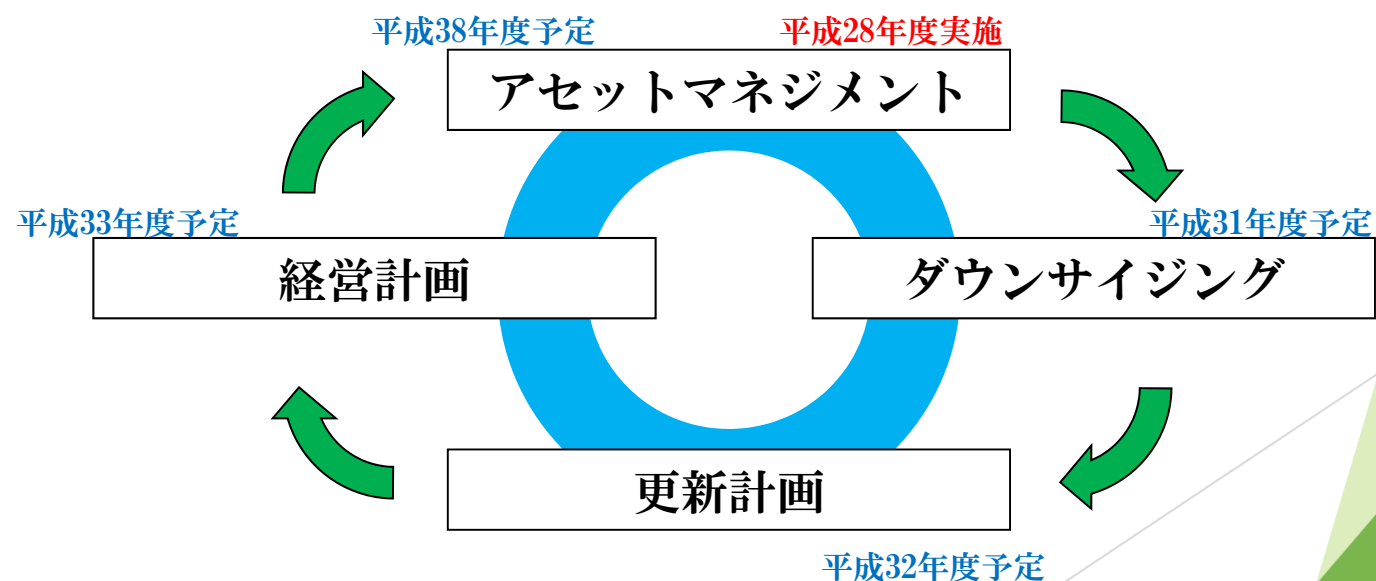
予てより計画中である老朽化施設の更新、基幹施設の耐震化（基幹施設の耐震化、重要管路の耐震化）を行うため、下記の事業を予定していますが、今後は随時、重要度の高い老朽施設を優先して更新していく予定です。

事業名	計画年度	事業費	備 考
上里水系導水管更新	平成30年度から 平成32年度	901,600千円	
大昭配水池計装機器更新	平成29年度	6,800千円	
高台配水場配水池更新	平成33年度から 平成34年度	458,000千円	

◆ 目標設定と実現方策

実現方策（2）：「適正な浄水処理と安定供給」
「計画的施設更新と耐震化」
「健全な財務状況の維持」

健全な財務状況の維持（コスト削減）、経年化施設の計画的な更新（老朽施設の整備及び耐震化）を行うための、ダウンサイジングの検討、施設管路の更新計画を進め、計画的な水道事業を行っていきます。



推進体制の構築、フォローアップ

「水道ビジョン」を策定することで、これからの水道事業におけるさまざまな課題を抽出し、平成38年度までの10年間に取り組むべき課題を明らかにしました。

ビジョンの中で課題の解決のための具体的な実現方策を打ち出し、今後はこの方策に沿って事業を進めていきます。

水道ビジョンの推進には、適切な期間を定めて達成度や進捗状況を客観的に把握・評価し、目標達成の努力をします。取り組みの方向性の確認、目標の高度化等の見直しを行い、その時々の方え方と技術を取り入れてビジョンを再検討します。

各計画を実践することで「安全」「強靱」「持続」的な水道経営が可能になり、安心して安全な水道、町民に信頼される水道事業であり続けるように、今後も務めて行きます。

